

# 令和8年度 変更事業計画書

自 令和8年 4月 1日  
至 令和9年 3月31日

## I 公益目的事業

### 1 研究事業

事業名	事業の内容
洋上風力発電施設による個別海域の特性を踏まえた通航船舶への影響に関する調査研究	<p>再生可能エネルギーとして注目されている洋上風力発電は、設置海域を長期間占有する必要があることから、港湾区域内に関しては平成28年7月に改正された「港湾法」が施行され、一般海域に関しては平成31年4月に「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」が施行されており、その占有にあたっての制度が整備されたところであるが、洋上風力発電施設の設置に伴う付近航行船舶への影響とその対応に関しては洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説等で一定の事項が示されているものの、個別海域に係る詳細な基準等は示されていない。</p> <p>具体的な洋上風力発電計画に対する船舶交通への影響の評価と対応策の検討においては、風車等の設置エリアの検討や設置工事及び運用を行う各段階において、個別海域の自然環境や海上交通環境を詳細に把握し考慮する必要がある。</p> <p>本調査研究は、現在、洋上風力発電計画が進められている響灘を例として洋上風力発電施設と通航船舶との関係に係る実態や洋上風力発電施設に対する通航船舶の認識等について調査し、個別海域の特性を踏まえた航行安全上検討すべき課題や考慮事項を抽出・整理することにより、今後の具体的な洋上風力発電事業の実施に伴う船舶交通の安全確保に資することを目的として行うものである。</p>

### 2 調査事業

事業名	事業の内容
1. 港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査研究	港湾計画の改訂に伴う船舶交通についての諸問題に係る航行安全対策について調査研究する。
2. 海上工事に伴う船舶航行安全対策調査研究	海上工事に伴う海上交通流の変化等新たに生じる海上交通の諸問題に係る航行安全対策について調査研究する。
3. 船舶大型化に伴う船舶航行安全対策調査研究	船舶大型化に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査研究する。

### 3 情報提供事業

事業名	事業の内容
1. 航行安全支援業務	海上工事にし、工事付近航行船舶の安全確保及び工事の安全と円滑な遂行のため、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事関係者等に速やかに情報提供する。 更に、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する。
2. 海難防止強調運動の実施	全国海難防止強調運動における運動方針を受け西日本、南九州、沖縄地区の推進連絡会議を開催し、推進方法を企画、策定し、実施する。
3. 海難防止啓発活動	海難防止啓発ポスター及び海難防止関連グッズを作成して啓発活動を支援する。 また、小型船舶の機関故障に関する安全対策等を図る。
4. 講習会	① 西海防セミナー 年2回（北九州市、福岡市）、海難防止に関する講演を実施し、海難防止に関する啓発を行う。 ② 安全講習会 海上工事作業従事者に対し、海域の特性等を勘案した講習会を実施する。
5. 広報活動	① 会報の刊行 会務、調査研究の成果等を取りまとめ「公益社団法人西部海難防止協会会報」として会員及び関係者に年4回配布する。 ② ホームページの活用 海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思想を啓発して、海難防止に資する。 ③ 海事広報展示館での周知宣伝 海事広報展示館（らいぶ館）の展示物を充実させ、海事思想の普及を図り、海難防止活動を実施する。

## II 収益目的事業

### 調査事業

事業名	事業の内容
1. 特定洋上風力に係る船舶航行安全対策調査研究	洋上風力設置に伴う適地エリア、工事中等の船舶航行安全対策を調査研究する。
2. 特定船舶大型化に伴う船舶航行安全対策調査研究	船舶大型化に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査研究する。
3. LNG 基地に入出港する LNG 船のバースマスター支援業務	LNG 基地に入出港する LNG 船のバースマスター業務（着離棧作業タイムスケジュールの作成や出港時における操船状況の確認等）及び付随する業務を実施する。
4. その他の船舶航行安全対策調査研究	上記以外の航行安全対策について調査研究する。